

コスト削減 × 企業価値向上

エコアクション21 認証・登録研修会

参加費無料

川越市・狭山市・上尾市・富士見市・坂戸市・日高市・川島町共同事業

エコアクション21の認証取得を“無料の研修会”でサポートします！

大手企業によるサプライチェーン全体での脱炭素化の潮流が加速しており、温室効果ガス排出量の算定や削減の対応が、取引(受注の維持・拡大)の必須条件となりつつあります。

エコアクション21の取組は、取引先対応に有効であるほか、コスト削減や社会的信頼の向上にもつながります。事業者の皆さん、ぜひこの機会に、エコアクション21の認証取得を目指しませんか？

エコアクション21とは？

環境省が、主に中小企業をターゲットに策定した環境経営の認証・登録制度です。

国内商取引や自治体が行う入札参加時等においては、国際規格ISO14001と同等のメリットを得られるケースが多く、また、コストや事務量の面でもエコアクション21は負担が少ない仕組みになっています。令和8年4月現在、日本全国で約7,500社が取り組んでおり、そのうち約9割を従業員数100人以下の事業者が占めています。

エコアクション21の特徴

- 中小事業者向けに、コストや事務負担を考慮した仕組みになっています。
- 大手企業によるサプライチェーン管理における取引要件にも十分対応できます。
- 環境コミュニケーション(「環境経営レポート」の作成と公表)の取組により、取引先や地域社会からの社会的信頼を高めることができます。



エコアクション21の取組方法

- ① 環境経営方針の策定と現状把握(エネルギー使用量や廃棄物排出量を「見える化」する)
- ② エネルギー使用量等の削減目標を定めて、省エネや省資源などに取り組む
- ③ 取組結果の確認・評価と改善策の検討
- ④ 取組結果を「環境経営レポート」にまとめ公表する

こんな企業の皆さんにお勧め！

- ✔ **初めて環境経営に取り組む企業**
仕組みがシンプルで、比較的 low コストで導入ができます！
- ✔ **コストを削減したい企業**
ムダやムラが明確になり、経営コストが削減できます！
- ✔ **信頼性を高めたい企業**
取組を第三者認証として示せるため、取引面で有利になるケースがあります！
- ✔ **従業員の意識を高めたい企業**
従業員の当事者意識が意識が高まり、結果として組織全体の活性化につながります！
- ✔ **取組を積極的にPRしたい企業**
「環境経営レポート」の公表で、環境活動を効果的に“見える化”して企業価値向上！

エコアクション21について詳しくは…

エコアクション21中央事務局ホームページ(<http://www.ea21.jp/>)を御覧いただくか、
エコアクション21 地域事務局さいたま(電話:048-649-5496)へお問い合わせください。

認証取得に要する費用は？

◆維持費用の目安 ※事業所1ヵ所程度の場合

(消費税、審査員の交通費別)

従業員数		初年度	中間審査 (2年目)	更新審査 (3年目)	中間審査 (4年目)	3年目 4年目の 繰り返し 以降、
10人以下	審査料 + 登録料	15万円	10万円	15万円	5万円	
11人以上30人以下		20万円	10万円	20万円	5万円	
31人以上60人以下		20万円～	10万円～	20万円～	5万円～	
61人以上100人以下		22.5万円～	10万円～	20万円～	5万円～	
101人以上500人以下		25万円～	12.5万円～	22.5万円～	7.5万円～	
501人以上		40万円～	15万円～	35万円～	10万円～	

認証・登録は、2年ごとの更新。認証・登録の1年後に中間審査、中間審査の1年後に更新審査をそれぞれ受審し、適合と認められた場合は、登録審査と同様の手続きを経て、登録の更新を行います。

認証・登録研修会

エコアクション21の基礎から環境経営システムの構築まで、一貫して支援する**参加費無料**の研修会です。

◆研修会日程(※原則、全5回継続して御参加いただく必要があります。)

研修会	日時		会場
第1回	令和8年10月22日(木)	13時30分～16時30分	川越市資源化センター 環境プラザ(つばさ館) 3階 研修室 【川越市鯨井782-3】
第2回	令和8年11月19日(木)	13時30分～16時30分	
第3回	令和8年12月17日(木)	13時30分～16時30分	
第4回	令和9年1月14日(木)	13時30分～16時30分	
第5回	令和9年2月18日(木)	13時30分～16時30分	

◆内容 全5回の研修会を通じて、無料で、専門家の指導により、エコアクション21の認証取得に向けた作業(環境経営システムの構築支援など)を行います。

※認証取得には、登録審査を受審する必要があります。(審査費用、認証・登録料がかかります。)

◆定員 7事業者(参加応募多数の場合は抽選になります。)

◆その他 参加応募事業者が3社に満たない場合は、研修会の開催を中止します。

◆申込み 下記に必要事項を御記入の上、**令和8年9月30日(水)**までに、メール又はFAX。

事業所名			
事業所所在地	〒		
代表者名	役職・氏名		
業種等		従業員数	人
参加者氏名	氏名	氏名	
	所属・役職	所属・役職	
連絡先	(電話)	(FAX)	
	(E-mail)	@	

参加申込・お問い合わせ	富士見市役所 環境課 環境保全係 〒354-8511 埼玉県富士見市大字鶴馬 1800 番地の 1 TEL 049-252-7129 FAX 049-253-2700 Eメール kankyo★city.fujimi.saitama.jp (★を@に変えて送信してください。)
-------------	---